

平成 31 年第 1 回町議会定例会

町長施政方針

岩 泉 町

1 はじめに

本日ここに、平成 31 年第 1 回岩泉町議会定例会が開会されるに当たり、今後の所信の一端と町政運営の基本方針について申し述べさせていただきたいと存じます。

あの悲惨な台風第 10 号豪雨災害から、2 年半の歳月が経とうとしております。

私は、昨年 1 月に町長に就任して以来、1 日も早い復旧を目指し、復旧事業に取り組んで参りましたが、この間、町民の皆様お一人おひとりから、各種復旧事業の推進に多大なるご理解とご協力を賜りましたことに対し、まずもって厚く御礼を申し上げたいと存じます。

また、議員各位におかれましても、この間、まさに被災者の立場にたったご助言、ご提言をいただきました。

町全域にわたる未曾有の大災害の中で、これまで復旧事業を進めてこられましたことは、町議会の皆様の早期復旧へ向けたご支援とご協力の賜物であり、衷心より御礼を申し上げたいと存じます。

さて、30 年続いた平成の時代も幕を閉じようとしております。

顧みますと、バブル経済の真っ只中、消費税がスタートし、ベルリンの壁崩壊や米ソの冷戦終結宣言から始まり、その後、バブル経済は崩壊、景気は急速に後退し、いわゆる失われた 20 年と呼ばれる時代に突入しました。

また、地下鉄サリン事件や米同時多発テロなどの凄惨な事件が相次いで起き、阪神淡路大震災、東日本大震災、そして台風第 10 号豪雨災害など、回避することの極めて困難な事象が続い

た時代であったのではないかと感じております。

これから新しい時代を迎え、まだまだ厳しい諸情勢の中ではありますが、心を新たに、明るい未来の見える岩泉町の振興と発展に向け、町民の皆様と町議会のご支援を賜わりながら、一歩一歩前進して参りたいと考えておりますので、よろしく願いを申し上げます。

2 町政運営の基本姿勢 (基本的な施策の方向)

まず、まちづくりの基本的な施策の方向について申し上げます。

私は、町長就任に当たり、何よりもまず台風第10号豪雨災害からの復旧を、早期に、そして着実に実行することを町民の皆様にお約束いたしました。

公共土木施設の復旧事業につきましては、本町初の試みであります「CM方式」を導入するなど、膨大な事業量の進行管理を適切に行い、鋭意工事を進めてきたところであります。

各種復旧事業につきましては、特に必要な用地の確保など、町民の皆様からご協力をいただいているところでありますが、さらに国や県に対し必要な要望を行い、一日も早い復旧事業の完遂に向けて取り組んで参ります。

復旧後のまちづくりに向けた施策につきましては、基本的に、これまで築き上げてきた「新岩泉町まちづくり総合計画」を初め、各主要計画に基づく施策を踏襲しながら取り組んで参りま

すが、将来における人口減少問題や財政規模の縮減等を踏まえ、現実的な施策に練り直す必要があるものも少なくないと考えております。

また、本町の産業振興と雇用の場の創出に大きな役割を担っている第三セクターにつきましては、平成 28 年 1 月に、経営基盤や人的資源の強化を図るため、ホールディングス化したところではありますが、台風災害からの復旧を進める中で、資源の共有やシナジー効果の向上による組織力の強化を図るため、グループ会社の一部合併を行い、変化の激しい市場における競争力を高め、さらなる業績向上を目指すこととしたところであります。

人口減少は、我が国全体が抱える大きな課題ではありますが、地方にとってはさらに深刻な状況になっており、産業の振興や、医療、福祉、教育などの施策の推進に大きな影響を及ぼしておりますことから、町民の皆様のご意見もしっかりとお聞きし、町政を運営して参りたいと考えております。

(行財政運営方針)

次に、行財政運営方針について申し上げます。

国では、平成 31 年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について、「経済財政運営と改革の基本方針 2018」で示された「新経済・財政再生計画」の枠組みの下、引き続き、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むこととしており、本町におきましても、今後、更なる厳しい財政運営を強いられるこ

とは、確実であります。

町財政は、台風災害事業や、それ以前の大規模なインフラ整備事業の実施に伴い、地方債償還額がピークを迎えるところであり、膨大な事業量となった災害復旧・復興事業もまだ道半ばであるため、ここ数年間は、単独事業の縮小も検討せざるを得ない事態も想定されます。

この度の台風災害でも痛感したように、行政のみでの対応には限界があることから、地域振興協議会等とも連携・協働のもと、更に官民一体となり、地域課題に取り組むこととし、事業の取捨選択等を行い、限られた財源と人材を最大限に活用し、効率的な行財政運営に努めていかなければならないと考えております。

なお、復旧・復興業務の対応につきましては、スピード感を減退させることなく、引き続き国、県、及び他の自治体等からの協力も賜りながら、マンパワーや財源の確保に努めて参りたいと考えております。

(予算編成方針)

次に、予算編成方針について申し上げます。

今回ご提案いたします平成31年度各会計の当初予算案は、台風災害からの復旧・復興を最優先課題として捉え、計画の最終年度となる「新岩泉町まちづくり総合計画」に掲げる事業のローリングの結果を踏まえ、町民の皆様が復旧・復興を実感できる予算として編成したところであります。

東日本大震災と同様の手厚い財源支援がない中で、これまでも、町民の皆様にご提供する影響等を検証した上で、復旧・復興に要する予算を捻出し、施策を速やかに実施して参りましたが、台風災害関連事業、社会保障関係経費の逡増、及び過去の大型事業に係る公債費の増加により、多額の一般財源が必要となっておりますので、引き続き、国や県の財政支援制度を最大限活用しつつ、限られた基金を重点的、かつ効率的に配分した予算編成としたところでございます。

3 平成 31 年度主要施策の概要

(台風災害復旧・復興事業の加速と防災・減災体制の強化)

次に、台風災害復旧・復興事業の加速と防災・減災体制の強化について申し上げます。

町全域が壊滅的な被害を受けた平成 28 年台風第 10 号豪雨災害からの復旧につきましては、これまで以上に復旧事業を加速させ、町民の皆様が復旧の歩みを肌で感じられるよう進捗を図っていかねばなりません。

町道、河川、橋梁の公共土木施設、林道、農道などの災害復旧工事につきましては、当初の計画どおり、平成 30 年度には町の発注工事はすべて契約し、工事に着手しており、簡易水道施設の復旧工事も順次進めておりますが、平成 31 年度が工事のピークとなり、まさに復旧の正念場の年になるものと考えております。

復旧工事を進める上で、全国的に頻発する災害の影響により、

土木作業員の不足で工事が遅れるなど、早期完成への道のりは決して平坦ではありませんが、県及び県内外からの市町村の応援職員のお力もお借りしながら、職員一丸となって復旧に取り組んで参ります。

岩手県におきましても、小本川、安家川の改修工事は、平成30年度にすべての工区について契約を終える予定であり、本格的な復旧工事に向け一步一步進んでおります。

また、被災者の皆様の住宅再建に伴う災害公営住宅につきましては、平成31年の夏までには、被災者の皆様が入居できるよう工事を進めているところであります。

同様に、被災者用宅地分譲地につきましても、平成31年の夏までには全地区の分譲契約を終えられるよう工事を進めており、被災者の皆様の住宅再建も平成31年度がピークになるものと考えております。

被災した生活橋や、飲料水共同施設、個人施設等につきましては、災害復旧工事の進捗に併せ、平成31年度におきましても、同様に支援を行って参ります。

次に、防災・減災体制の強化についてであります。本町はこの8年間の中で、東日本大震災そして台風第10号豪雨災害と、大きな災害を二度も経験した訳であります。町民の皆様の生命や財産を災害から守ることは、行政に課せられた大きな責務であるという認識のもと、新たに「危機管理課」を設置し、この一年間、防災・減災体制の強化に努めて参りました。

災害は、いつ起こるか予測ができないものではありますが、ハード・ソフト両面において、様々な観点からの対策を講じる

とともに、過去の災害から学んだ知識や備えなどを継承することで、町民の皆様の生命や財産を守り、被害を減らすことは可能であると考えております。

情報通信設備の普及により、インターネットや携帯電話で気象情報を初めとする災害情報を誰もが入手できるようになった一方で、高齢化が著しい本町においては、そのツールを活用しきれない現状があります。

特に高齢者や障がい者等、避難行動時に支援が必要な方々に対し、迅速かつ安全に避難行動を行うための対策を講じる必要があることから、「地域防災計画」に基づき、避難支援のプランの作成を順次進めて参りたいと考えております。

台風第10号豪雨災害では全町が孤立し、行政の迅速な支援が不可能な状況の中で、地域住民、自治会等による自主的な避難所の運営や、消防団による避難誘導などの対応が効果を発揮しました。

大災害では、行政のみの対応には限界があると痛感させられたところでもあります。

今後の防災・減災体制を強化する観点から、より一層地域防災力の向上を図る必要がありますので、平成30年度は、各地区自主防災組織を中心に56名の防災士を育成し、さらに本年1月には、「岩泉町防災士連絡協議会」を立ち上げたところであります。

災害時に、「自助」「近助」「共助」の機能が十分に発揮できるよう引き続き防災士の育成など、地域防災力の向上に努めて参ります。

災害時の通信機能の強化といたしましては、消防団に携帯型

防災行政無線機を配備し、さらには、平時から様々な場面でドローンの活用を推進するため、通称「ブルードラゴン隊」を設置したところであり、災害時には、迅速かつ的確な状況把握と情報伝達に努めて参りたいと考えております。

また、安家地区の複合施設につきましては、防災機能を兼ね備えた施設として、地域の要望を踏まえ、平成 31 年度中の完成を目指して取り組んで参ります。

加えて、各避難所における防災備蓄や防災備品の計画的な整備につきましても順次進めて参りたいと考えております。

(まちづくり総合計画の総括と新たな総合計画の策定)

次に、まちづくり総合計画の総括と新たな総合計画の策定について申し上げます。

現在の、「新岩泉町まちづくり総合計画」は、平成 22 年度から 31 年度までの 10 ヶ年を計画期間として策定したものであります。

実現したい町の姿として、計画の基本目標に、「大きな樹が育ち明日が見える岩泉」を掲げ、4つの大きな森林づくりを柱に据えて事業展開を進めて参りました。

また、国における「地方創生」の旗揚げのもと、人口ビジョンの将来展望を踏まえ、「岩泉町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、第三セクターの強化による雇用の創出、インターンシップや空き家対策による、本町への新しい人の流れをつくる取り組みなど、総合的な人口減少対策を講じて参りました。

さらに、計画期間中、二度の大きな災害に見舞われたことから、「岩泉町震災復興計画」や「岩泉町災害復興まちづくり計画」を策定し、総合計画と連動した施策の展開に取り組んできたところでもあります。

特にも、定住化対策につきましては、生活基盤の整備を初め、第三セクターの施設整備等による6次産業化の推進と雇用の場の確保に努めるとともに、基幹産業である1次産業の後継者の育成や経営基盤の強化を図って参りました。

また、若者世代の定着や子育て環境の充実を図るため、子育て支援住宅や定住促進住宅の整備を進め、住環境の向上に努めてきたところでもあります。

さらに、まちづくりの主体となる各地域の活性化のため、地域振興協議会の活動に対し、ハード・ソフト両面にわたる支援を行うとともに、「地域づくり支援協議会」の立ち上げにより、町内外からの人材の活用による地域おこしに取り組んで参りました。

残念ながら、全国的な人口減少の中で、過疎化の進行は今もなお続いている状況ではありますが、広大な面積の中で、光伝送路の全域への整備など、各種インフラ整備による格差是正や、第三セクターによる地域産業の牽引など、一定の成果は見えているものと認識しております。

新年度におきましては、これまでの施策展開を踏まえ、将来の本町の人口規模や財政規模等を考慮し、より現実的で実効性のある施策を展開するため、住民懇談会や議員各位との意見交換の場も設けながら、新しい総合計画の策定を進めて参りたいと考えております。

次に、平成 31 年度の主要な施策について申し上げますが、「岩泉町震災復興計画」「岩泉町災害復興まちづくり計画」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の各事業につきましては、「新岩泉町まちづくり総合計画」と基本的な方向性は同じであり、整合性も確保しておりますことから、総合計画に掲げる“4つの森林^{もり}”ごとに、順次、ご説明を申し上げたいと存じます。

(1) 豊かな森林づくり

はじめに、「力強い産業が高い価値を生む『豊かな森林^{もり}』づくり」について申し上げます。

1次産業は、本町の基幹産業であり、定住化を進めていく上で、生産所得の向上を図り、魅力ある産業として構築していかなければなりません。

まず、担い手の確保についてであります。引き続き新規就農者や農業後継者への就農支援を行うとともに、新たに、経営力のスキルアップを目指す意欲ある農業者が研修を受講するための費用を支援して参ります。

林業及び漁業の担い手の確保につきましても、就業者の定着を図る支援事業に取り組み、関係機関とも連携し、就業者の確保と定着に繋げて参ります。

畜産振興につきましては、ここ数年の家畜個体販売の高値安定により、畜産農家の経営も順調に推移しておりますが、農家戸数及び頭数とも減少傾向にあることから、次代を築く農家の育成と、魅力ある経営基盤づくりに取り組んで参ります。

また、岩泉農業振興公社につきましては、厳しい経営環境にありますが、農業振興に重要な役割を担っておりますことから、今後も、次代の農業を担うパートナーとして支援をして参ります。

農地の活用につきましては、生産性の高い持続ある農業の推進のために、農地の集積は欠かせないものと考えております。

これまで農地中間管理機構事業を活用しながら、5地区で成果を上げているところであります。

事業未実施地区につきましても、平成31年度より、農業委員会と連携し、積極的に取り組んで参ります。

また、平成29年度から30年度に農地中間管理事業により集積した袈野地区の農地につきましては、作業の効率化、生産性の向上を図るため、畦畔除去による区画の拡大と、暗渠排水対策に取り組んで参ります。

畑わさびにつきましては、育苗の技術の確立を急ぐとともに、昨年完成したわさび洗浄施設の活用と、新たに支援する土壌分析・施肥設計を実施し、生産拡大に取り組んで参ります。

獣害対策につきましては、農業被害防止のための電気牧柵、防護網の導入支援を拡大するとともに、増加が予測されるニホンジカの捕獲処分を円滑に行うため、捕獲個体の一時保管施設を整備し、実施隊員の負担軽減に取り組んで参ります。

林業振興につきましては、本年4月より施行されます新たな森林経営管理制度のもと、自治体に交付される財源を有効に活用し、林業事業体の育成及び森林整備に取り組み、持続可能な森林環境づくりに努めて参ります。

観光振興についてであります。平成31年は、三陸鉄道の一

貫経営や釜石でのラグビーワールドカップの開催、また県が進める三陸防災復興プロジェクトの中で、本町を会場に「三陸ジオパークフォーラム」の開催も予定されるなど、沿岸地域を取り巻く交流促進のきっかけとなる様々な取り組みが予定されております。

本町におきましても、これらを好機として捉え、昨年12月に設置した「岩泉町緊急誘客対策協議会」と連携し、交流人口の拡大に取り組んで参ります。

また、近年増加傾向にある訪日外国人旅行者等の受入環境整備のため、早坂高原のトイレ改修や、三陸ジオパークの案内解説板の設置など、広域観光振興に向けた取り組みを進めて参ります。

観光拠点の要でもあります龍泉洞につきましては、イベントの充実や、閑散期における様々な催しの企画など、龍泉洞の魅力を高める取り組みを強化するとともに、町民の皆様や観光客の皆様に親しまれる園地としてどのような姿が望ましいか調査・研究を進めて参ります。

台風災害で被災した、ふれあいらんど岩泉につきましては、町民の皆様に愛され、便利で使いやすく、また河川改修と併せた親水環境にも考慮し、早期の工事着工を目指し、調査・設計に着手して参ります。

(2) 安らぎの森林づくり

次に、「人々の健康と幸せを運ぶ『安らぎの森林』づくり」について申し上げます。

健康であることは、誰もが望むものであり、豊かな日常生活を送る上で最も基本となる重要な要素であります。

保健事業につきましては、「第二次健康いわずみ 21 プラン」を基本とし、「健康づくりネットワーク事業」の継続的な取り組みなどにより、脳血管疾患死亡率の改善を図るほか、各種検診事業の受診率の向上に努め、新たに「新生児聴覚検査」の実施や済生会岩泉病院医師による健康講演の開催などを通じて、病気や障害の早期発見、早期療養につなげる体制整備と健康意識の高揚を図り、健康増進に努めて参ります。

また、高齢者福祉につきましては、住み慣れた地域で、健康で生きがいを持って暮らし続けることができるよう、地域における介護予防活動への支援や、認知症に関する知識の啓発と早期の受診支援を行うとともに、済生会岩泉病院や介護事業所などと連携した在宅医療の相談体制を強化し、地域包括ケアシステムの充実に取り組んで参ります。

障がい者福祉につきましては、地域の中で自立した日常生活や社会生活を送ることができるよう、関係機関と連携し、相談支援体制の強化に努め、身近な相談機会の確保や円滑な福祉サービスの利用支援などに繋げて参ります。

また、生活困窮者やその家族に対する相談支援体制の整備を図り、適切な制度の活用や関係機関への取り次ぎなど、生活困窮者が自立できるよう支援を行って参ります。

子育て支援につきましては、児童の健全育成を図るため実施している、放課後児童クラブにつきましては、現在、準備を進めている小川地区での実施を本格的にスタートさせるなど、引き続きニーズに沿った子育て環境の充実に努めて参ります。

結婚支援につきましては、少子高齢化あるいは定住対策としても積極的な取り組みが必要でありますことから、結婚記念品制度の見直しや、結婚支援センターの運営支援を進めて参ります。

医療対策についてであります。本町では、済生会岩泉病院が一般診療、救急医療、在宅訪問診療のほか、児童生徒の検診から予防接種、各地区の診療所運営まで、地域医療のすべてを担っておりますことから、引き続き、地域医療の確保等に対する支援を行って参ります。

また、国民健康保険事業につきましては、国保被保険者 1 人当たりの医療費の上昇や被保険者数の減少が続き、平成 30 年度は一般会計からの財源補填で対応している状況にあります。

このような厳しい財政状況から、台風災害からの復旧復興の途上ではありますが、国保会計の安定運営を図るためには、税率の引き上げ等を検討せざるをえない状況にありますことをご理解賜りたく存じます。

(3) 美しい森林づくり

次に、「安全で快適な暮らしを支える『美しい^{もり}森林』づくり」について申し上げます。

新年度は、台風災害に係る復旧事業が最大の山場を迎えることから、通常の道路改良事業は、見送らざるを得ない状況でありますことをご理解賜りたいと存じます。

しかしながら、町内の主要路線であります国道 455 号や国道 340 号の整備促進につきましては、引き続き、国や県に対して訴

えていかなければならないものと考えております。

国道 455 号につきましては、平成 28 年台風第 10 号豪雨災害により、各所で寸断し迂回を強いられたことから、道路の防災機能の強化や強靱化を図っていく必要があるものと認識しております。

国道 340 号につきましては、押角トンネルの完成を控え、前後の道路改良が中断なく事業採択されるよう、昨年に引き続き「住民総決起大会」を開催するなど、両路線ともあらゆる機会を捉え、整備要望に取り組んで参ります。

また、大川、安家、有芸地区の主要県道につきましても、各期成同盟会と連携した要望活動を実施し、整備促進を強く訴えて参ります。

情報通信対策につきましては、IBC ラジオの中継局が老朽化しており、早期に更新が必要な状況でありますことから、更新工事を行い、安定した施設の運用に努めて参ります。

また、ぴーちゃんねっとの告知システムにつきましても更新工事を行い、安定運用を図るとともに、光回線を活用したテレビ・ラジオの配信による組合負担の軽減と併せた難視聴対策について進めて参ります。

生活環境につきましては、一日も早く災害前の自然豊かな町を取り戻すため、自然の大きな恵みに感謝し、謙虚な心で、限りある自然との共生を図りつつ、環境負荷の少ない快適で住み良いまちづくりに努めて参ります。

また、大牛内の南大芦飲雑用水につきましては、施設の老朽化が進んでおりますことから、地域住民の皆様との協議が整い次第、早期の事業着手に向けて取り組んで参ります。

定住化対策の重要性につきましては、ご案内のとおりであります。改めて一朝一夕にはいかない課題であると認識しているところでもあります。

これまでの取り組み等を踏まえ、さらに創意工夫を凝らしながら、粘り強く進めていく必要があるものと考えております。

平成 31 年度は、交流人口あるいは関係人口を増やし、定住人口へとつなげる取り組みとして、県外移住コーディネーターを設置し、本町への呼び込みを強化するとともに、移住に向けたきめ細やかな相談体制の充実を図るため、町内での現地コーディネーターも併せて設置し、現地案内やフォロー体制を強化して参ります。

また、現在運用している、空き家・空き地バンクにつきましては、一定の活用はあるものの、不要な家財の処理等が課題となっているケースがありますので、空き家バンク登録者に対し、家財等の処分経費につきまして、必要な支援を行うとともに、バンクの登録に伴い、契約が成立した場合について奨励金制度を設けるなど、より効果的な制度の充実に努めて参ります。

現在、地域づくりの中核を担っている地域振興協議会や地域づくり支援協議会につきましては、高齢化や人口減少が進む中、より重要な役割を担う組織であると認識しております。

平成 31 年度は、新たに「集落支援員制度」も活用しながら、引き続き特色ある地域づくりに取り組めるよう支援体制を強化して参ります。

加えて、地域課題の解決と定住促進の観点から、「地域おこし協力隊制度」を活用し、一人でも多くの人材の呼び込みに力を入れて参りたいと考えております。

なお、定住化対策の重点課題であります、住宅・宅地対策につきましては、新しい総合計画の策定と連動させた諸施策を進めるべく、平成31年度中には、行政組織の見直しも含め、強化を図って参りたいと考えております。

(4) 希望の森林づくり

最後に、「人材を育み文化をつなぐ『希望の^{もり}森林』づくり」について申し上げます。

平成元年当時38校ありました小中学校も、30年経った今15校へと減少しております。

地域から学校が消滅することは、地域の衰退につながる要因となることは十分承知しておりますが、児童生徒の教育環境を第一に考えた場合、一定の規模への再編はやむを得ないものと認識しているところであります。

本年4月には、二升石小学校と浅内小学校が岩泉小学校に統合し、また、来年3月には、小川小学校と門小学校の両校を閉校し、4月からは新設校としてスタートすることとなりますが、統合に伴い、新たに必要となる学用品の購入に係る保護者負担の軽減を図るなど、より充実した教育環境の体制構築に努めて参ります。

また、廃校施設を初めとする遊休財産の利活用につきましては、内部において検討組織を立ち上げたところであり、多様な角度から調査研究を進めて参りたいと考えております。

岩泉高等学校につきましては、本町の人材育成の重要な役割を担う教育機関であり、これまでも様々な支援に取り組んでき

たところでありますが、引き続き、生徒の夢の実現の後押しとなる「ドリームサポート事業」や、通学費補助、学力向上対策などへの助成、大学への進学支援について、継続して参ります。

また、急速な情報化の進展に対応できる児童生徒の情報活用能力の育成に向けた情報教育を進めるため、町内の各学校に整備しているコンピュータの更新を行い、学校現場での円滑な指導体制と教育環境の充実に努めて参ります。

なお、奨学金制度につきましては、本町への定住に向けた観点から、一部減免規定の拡大等についても検討を進めて参りたいと考えております。

社会教育につきましては、学習機会や研修の場の充実に図るため、「NPO ぱあとなあ」と連携し、今後も町民の皆様が気軽に参加・活動できるよう内容の充実に努めて参ります。

また、町立図書館につきましても、年代やニーズに応じた図書や資料の充実に取り組んで参ります。

交流事業につきましては、東京都昭島市、ウィスコンシン・デルズ市との相互交流や、台湾派遣事業の継続により絆を深め、体験学習による視野の拡大や学習意欲の向上に繋げて参ります。

スポーツ振興につきましては、町体育協会などの関係団体と連携した取り組みを進め、台風災害で被災した岩泉球場につきましては、楽天野球団と連携した再開・復興イベントの開催を企画しているところであります。

屋内スポーツ活動の拠点の龍ちゃんドームにつきましては、20年以上が経過し、照明器具の経年劣化で、照度が低下しておりますので、LED化による改修を進め、安全に利用できる環境を整備して参ります。

以上、平成 31 年度における主な施策の概要について申し上げます。

5 結びに

結びになりますが、平成という時代の終幕を迎えようとしている中、本町の将来を見据えた施策について、真剣に考えていかなければならないものと考えております。

深刻化する人口減少や頻発する異常気象など、より厳しさを増す時代環境の中ではありますが、産業振興や少子高齢化などの諸課題に挑戦し、一步でも前に進もうとする歩みの中にこそ、明るい光が見えてくるものと考えております。

町民の皆様がなにを悩み、なにに苦しみ、なにを望んでいるのか、そして、その思いを一つでも着実に町政に反映し、施策として形にしていくことが必要であり、「町民第一主義」を念頭に、実直に各般の施策の推進に努めて参りたいと考えております。

議員各位並びに町民の皆様におかれましては、なお一層のご理解とご協力を賜われますよう心よりお願い申し上げます、私の所信とさせていただきます。